

JFA U-15 女子サッカーリーグ 2020 四国 参入決定戦
実施要項

1. 趣旨

地域サッカー協会は日本サッカー界の将来を担うユース（15歳以下）の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、長期にわたるリーグ戦を実施する。

2. 主催

（一社）四国サッカー協会

3. 主管

（一社）愛媛県サッカー協会

4. 期日

2020年1月18日（土）・19日（日）・2月1日（土）

5. 会場

桜井海浜ふれあい広場サッカー場

6. 代表者会議

実施しない。組合せは、四国女子委員長会議において抽選を行い決定する。

7. 開会式・閉会式

実施しない。

8. 参加資格

- (1) (公財) 日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2005年（平成17年）4月2日から2007年（平成19年）4月1日までに生まれ女子選手（中1～中2の女子）であること。
- (3) クラブ申請制度の適用：(公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認され「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内チームから移籍することなく、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能である。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、参入決定戦に他のチームで参加（参加申込）をしていないこと。
- (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (5) 移籍選手：参入決定戦への参加申込以降の移籍は認めない。また、他のチームでの参加（参加申込）をしていないこと。
- (6) 合同チーム：主体となるチームの出場可能な選手（2005年（平成17年）4月2日から2007年（平成19年）4月1日までに生まれ女子選手）数が11名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)(2)を満たしていること。
 - ②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、参入決定戦に参戦しているチームの選手は他のチームで参加（参加申込）をしていないこと。
 - ③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④合同チームとしての参加を当該県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
 - ⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

9. 参加チーム

各県FAにより各県予選または推薦によって決定した各県1チームの4チームとする。
参加しない県があった場合でも、他県の参加チーム数は変わらない。

10. 参加料

30,000円

11. 大会形式

3チーム以上の場合、リーグ戦方式とする。2チーム以下の場合、本大会は実施しない。

12. 競技方法

- (1) 大会実施年度（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) 参加チームによる1回総当たりのリーグ戦を行う。
- (3) 順位決定については、以下で決定する。
 - ①勝点は、勝ち＝3点、引き分け＝1点、負け0点とし、勝点の多い方を上位とする。
 - ②勝点と同じ場合は、得失点差の多い方を上位とする。
 - ③得失点差が同じ場合は、得点の多い方を上位とする。
 - ④上記③で得点も同じ場合は、当該チーム同士の対戦成績（勝敗）
 - ⑤下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告1回 1ポイント
 - (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ) 退場1回 3ポイント
 - (エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント
 - ⑥上記①～⑤でも同じ場合は、抽選により決定する。
- (4) 試合時間：60分（前・後半30分）
- (5) ハーフタイムのインターバル：原則10分（前半終了から後半開始まで）
- (6) 競技者の数
競技者の数：11名
交代要員の数：7名以内
交代を行うことができる数：7名以内（ただし、後半の交代回数は3回以内とする）
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内
- (7) 役員の数
テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内
- (8) ユニフォーム
 - ①本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - ②Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
 - ③ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。本協会に登録されたものを原則とする。
 - ④シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
 - ⑤ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
 - ⑥ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- (9) マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の70分前に実施する。
- (10) その他
 - ①第4の審判員の任命を行う。
負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
 - ②飲水タイム等は主審の判断により状況によっては実施する。

13. 選手証

登録選手は、原則として（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔が認識できるものであること。

※選手証とは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。紛失や破損のリスクがあることと、確認をより正確に行うため、スマートフォンやPC等の画面に表示した確認方法はなるべく利用しないこととする。

14. 懲罰

- (1) 本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は四国女子委員長とし、委員については四国女子委員長およびNTC 四国担当とする。
- (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず(参入決定戦を含む)、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (5) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

15. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり参加申込書に登録し得る選手数は、30名とする。参加申込した選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。(ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入すること。)
- (2) 参加申込は所定の「選手・役員登録書」に必要事項を記入の上、期日までに下記申込場所宛に送付すること。
- (3) 申込締切日：2020年1月8日(水) 必着
- (4) 申込先：〒790-0914 愛媛県松山市三町3丁目12-13
(一社) 愛媛県サッカー協会
「JFA U-15 女子サッカーリーグ2020 四国 参入決定戦」係
- (5) 「選手・役員登録書」は、必ず、所属サッカー協会会長の印を捺印すること。
- (6) 参加申込締切日以降、選手の変更は原則認めない。

16. その他

- (1) メンバー提出用紙は、試合開始70分前までに所定の場所に出場選手の登録選手証と共に提出する(ユニホームカラーは無記入) ※メンバー提出用紙は、5部提出すること。
- (2) 試合会場では役員・係員の指示に従いサッカー選手・関係者としてのマナー向上を心がける。大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
- (3) 落雷等、自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止とすることがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合にすることがある。
- (4) リーグ期間中における事故・けが等について、主催者側は一切の責任を負わない。万一の事故に備えて各チームでスポーツ安全保険等に加入しておくこと。
- (5) 大会要項に規定されていない事項については「JFA U-15 女子サッカーリーグ2020 四国」実行委員会において協議の上決定する。
- (6) 上位2チームが「JFA U-15 女子サッカーリーグ2020 四国」に参加することを認める。
- (7) 参加チームが2チーム以下であった場合は、そのチームが「JFA U-15 女子サッカーリーグ2020 四国」に参加することを認める